

平成28年8月26日

住宅局住宅生産課

「平成28年度住宅・建築物技術高度化事業」の採択課題の決定について

国土交通省は、この度、住宅・建築物技術高度化事業^(※)について35件の応募（応募期間は平成28年5/23(月)～6/23(木)）を受けて、（一社）住宅性能評価・表示協会の審査結果（別紙）を踏まえ、そのうち25件の採択を決定しましたので、お知らせします。

(※) 住宅・建築物技術高度化事業：住宅や建築物関連の先導的な技術開発に対する補助事業
住宅建築行政が直面する下記の3つのテーマの推進に寄与する先導的な技術開発に対し

て、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助するもの

- ① 住宅等における環境対策や健康向上に資する技術開発
- ② 住宅等におけるストック活用、長寿命化対策に資する技術開発
- ③ 住宅等における防災性向上や安全対策に資する技術開発

【応募件数及び採択件数】

応募件数35件、採択件数25件

(1) 住宅等における環境対策や健康向上に資する技術開発

応募件数13件、採択件数9件

(2) 住宅等におけるストック活用、長寿命化対策に資する技術開発

応募件数6件、採択件数5件

(3) 住宅等における防災性向上や安全対策に資する技術開発

応募件数16件、採択件数11件

お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課

課長補佐 谷山 暢秀、 担当 矢吹 慎

電話：03-5253-8111(内線 39453、39435)

(直通 03-5253-8510)

FAX：03-5253-1629